

信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会規約別表

所 属		委員会		部会		
		委員会総会 委員	運営 運営委員	信濃川 部会員	千曲川 部会員	
北陸地方整備局	河川部長(会長)	◎				
	河川部 河川情報管理官(運営委員長)		◎			
	河川部 水災害予報センター長		○			
	企画部長	○				
	企画部 企画課長		○			
	信濃川下流河川事務所	信濃川下流河川事務所長(副部長)	○	○	○	
	信濃川河川事務所	信濃川河川事務所長(部長)	○	○	◎	
	湯沢砂防事務所	湯沢砂防事務所長	○		○	
	千曲川河川事務所	千曲川河川事務所長(部長)	○	○		◎
松本砂防事務所	松本砂防事務所長	○			○	
三国川ダム管理所	三国川ダム管理所長	○		○		
大町ダム管理所	大町ダム管理所長	○			○	
関東経済産業局	資源エネルギー環境部長 環境・資源循環経済課長	○	○			
新潟県	土木部長(副会長)	○				
	河川管理課長		○			
	都市局下水道課長		○			
	新潟地域振興局 地域整備部長			○		
	新潟地域振興局 新津地域整備部長			○		
	三条地域振興局 地域整備部長			○		
	長岡地域振興局 地域整備部長			○		
	魚沼地域振興局 地域整備部長			○		
	南魚沼地域振興局 地域整備部長			○		
	十日町地域振興局 地域整備部長			○		
	環境局長	○				
	環境対策課長		○	○		
	新発田地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○		
	三条地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○		
長岡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○			
南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○			
保健環境科学研究所 水質科学科長			○			
長野県	建設部長(副会長)	○				
	河川課長		○		○	
	環境部長	○				
	水大気環境課長		○		○	
	生活排水課長		○		○	
	環境保全研究所長	○				
環境保全研究所 水・土壌環境部長				○		
※ 信濃川を守る会協議会	新潟市長 (新潟ブロック)	○	※ ○	○		
	環境部長					
	三条市長 (三条ブロック)	○		○		
	市民部 環境課長					
	長岡市長 (長岡ブロック)	○		○		
	環境部長					
	小千谷市長 (小千谷ブロック)	○		○		
	環境共生課長					
	南魚沼市長 (南魚沼ブロック)	○		○		
	環境交通課長					
長野市長 (長野ブロック)	○	※ ○		○		
環境部長						
上田市長 (上田ブロック)	○		○	○		
環境部長						
佐久市長 (佐久ブロック)	○		○	○		
環境部長						
松本市 (松本ブロック)	○			○		
環境エネルギー部長						
信濃川・阿賀野川 両水系水質協議会	新潟市水道事業管理者局長 技術部長	○	○	○		

※副会長には、新潟県土木部長、長野県建設部長及び信濃川を守る協議会会長があたる。

※市町村の運営委員はそれぞれの関係機関で代表者(首長は除く)を互選する。